

労働者派遣事業に関わる情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条5項の規定に伴い、下記事業所における労働者に係る情報をお知らせします。

事業所名	株式会社ANT
事業所所在地	〒371-0024 群馬県前橋市表町2-26-16 表町ビル

(1)労働者派遣実績

①派遣している労働者数	53
②派遣先の実数	10
③労働者の料金 1日(8時間当たり)の額	11,440円
④派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額	7,936円
⑤マージン率	30.6%

(2)法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
派遣協定の有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日

(3)教育訓練（キャリアアップに資するものを除く）の実績

①労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

教育内容	教育方法	教育の実施主体	受講した人数	1人当たりの実施時間
作業開始時点検・事故防止等の応急措置及び退避	座学	事業主	49	1
整理・整頓・清掃・災害防止	座学	事業主	49	1
危険予知訓練	座学	事業主	49	1
作業手順・健康管理教育	実技	派遣先	49	1
安全装置・有害物質抑制装置等取扱い	実技	事業主	49	1

②その他の教育訓練

訓練の内容	訓練方法	訓練の実施主体	訓練費の負担	賃金支給の別	1人当たりの実施時間
生活指導	OFF-JT	事業主	無償	有給	3

(4)雇用安定措置を講じた人数

派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数	0
新たな派遣先の提供を講じた人数	0
当社で派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数	0
その他の処置を講じた人数	0